

五所川原市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (17年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 16年度の人件費率
17年度	人 63,859	千円 27,121,978	千円 203,495	千円 4,597,745	% 17.0	% 17.7

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

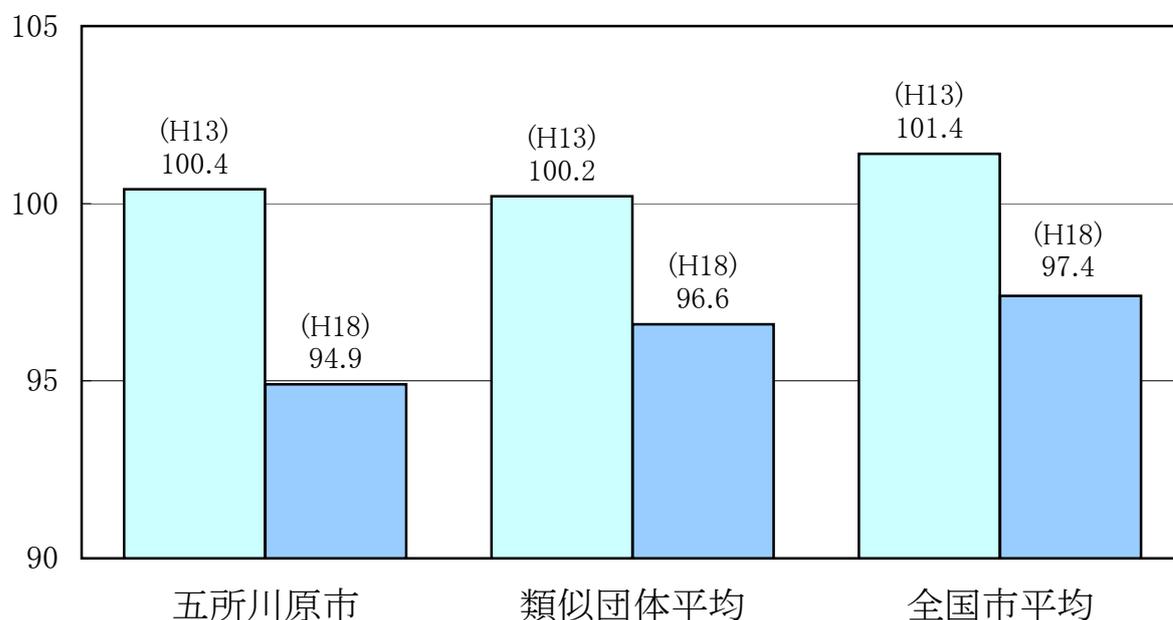
区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
17年度	人 535	千円 2,085,838	千円 236,151	千円 831,209	千円 3,153,198	千円 5,894	千円 6,452

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、17年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

平成17年3月28日 五所川原市、金木町、市浦村の3市町村合併

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（18年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
五所川原市	44.4 歳	343,292 円	374,180 円	369,938 円
青森県	43.8 歳	355,100 円	427,221 円	391,076 円
国	40.4 歳	328,477 円	— 円	381,212 円
類似団体	43.4 歳	345,483 円	404,225 円	378,417 円

②技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
五所川原市	50.8 歳	323,875 円	341,994 円	342,866 円
うち用務員	49.10 歳	324,264 円	349,165 円	347,633 円
うち給食調理員	51.6 歳	320,479 円	322,200 円	324,143 円
うち自動車運転手	51.6 歳	330,300 円	349,530 円	356,122 円
青森県	45.1 歳	323,700 円	369,772 円	349,569 円
国	48.4 歳	286,500 円	— 円	318,595 円
類似団体	47.8 歳	318,854 円	348,468 円	336,757 円
民間事業者平均	— 歳	— 円	— 円	— 円

③教育職(一)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
五所川原市	41.1 歳	338,550 円	359,754 円
青森県	44.9 歳	369,400 円	448,762 円
類似団体	44.1 歳	398,754 円	446,903 円

④教育職(二)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
五所川原市	47.10 歳	439,109 円	477,713 円
青森県	42.8 歳	381,800 円	429,287 円
類似団体	43.8 歳	349,486 円	373,182 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、18年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（18年4月1日現在）

区 分		五所川原市	青森県	国
一般行政職	大学卒	170,200 円	166,796 円	170,200 円
	高校卒	138,400 円	135,632 円	138,400 円
技能労務職	高校卒	135,600 円	131,320 円	— 円
	中学卒	120,200 円	119,609 円	— 円
教育職(一)	大学卒	190,500 円	186,690 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円
教育職(二)	大学卒	190,500 円	186,690 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額額の状況（18年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	252,540 円	327,500 円	363,000 円
	高校卒	222,050 円	244,933 円	280,860 円
技能労務職	高校卒	— 円	266,500 円	257,350 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円
教育職(一)	大学卒	— 円	— 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円
教育職(二)	大学卒	— 円	— 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円

※ 該当者がいない場合は「—」としています。

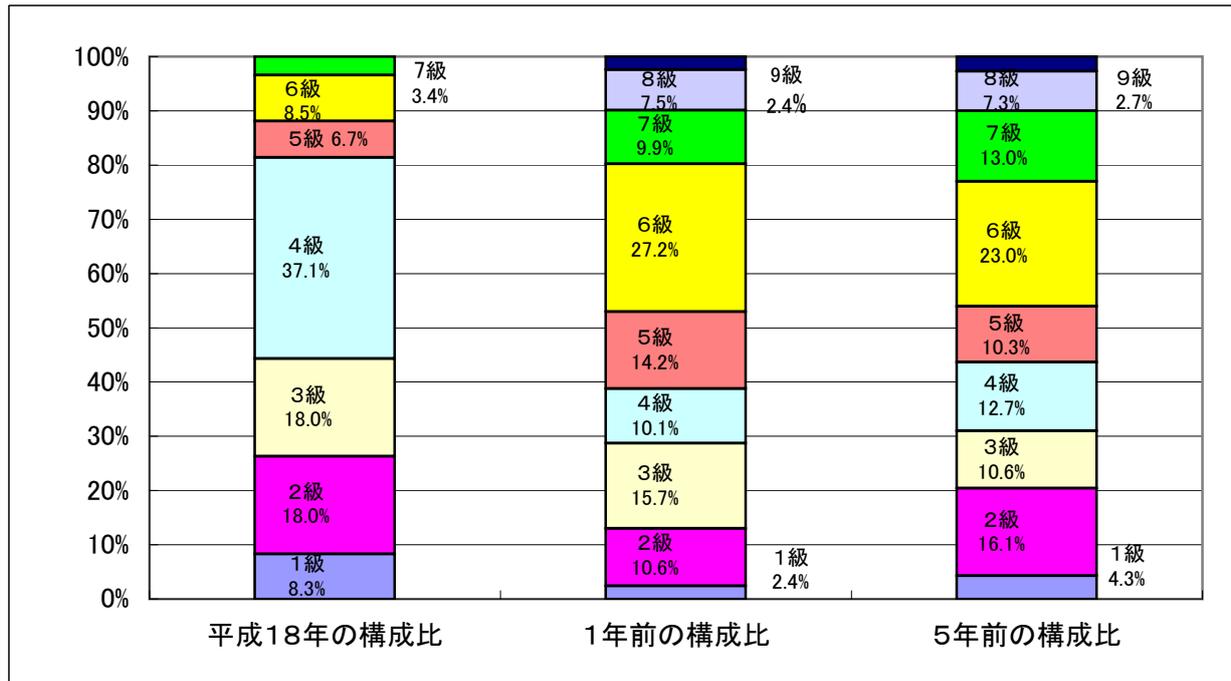
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（18年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7 級	部長	15 人	3.4 %
6 級	参事	38 人	8.5 %
5 級	課長	30 人	6.7 %
4 級	課長補佐	165 人	37.1 %
3 級	係長	80 人	18.0 %
2 級	主任	80 人	18.0 %
1 級	主事	37 人	8.3 %

(注) 1 五所川原市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に9級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給期間短縮の状況

区 分		全 職 種
17年度	職 員 数 A	人 922
	普通昇給期間(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	人 49
	比 率 B/A	% 5.3
16年度	職 員 数 A	人 938
	普通昇給期間(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	人 101
	比 率 B/A	% 10.8

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

五所川原市	青森県	国
1人当たり平均支給額(17年度) 1,666 千円	1人当たり平均支給額(17年度) 1,798 千円	—
(17年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.60)月分 (0.75)月分	(17年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.60)月分 (0.75)月分	(17年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.60)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算(5～15%)	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算(5～15%) ・管理職加算(10～25%)	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算(5～20%) ・管理職加算(10～25%)

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当 (18年4月1日現在)

五所川原市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置	
(退職時特別昇給 2～20%加算)			(退職時特別昇給 2～20%加算)		
1人当たり平均支給額	2,258 千円	22,946 千円	1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)		22,500 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		750,000 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
医療職(一)の適用を受ける職員	15 %	30 人	15 %

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
医療職(一)の適用を受ける職員	15 %	15 %

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当 (18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)	189,711 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	694,912 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(17年度)	30.0 %
手当の種類(手当数)	18 種類

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	感染症防疫に従事する職員	感染症患者等の救護、感染症病原体附着物件等の処理作業、感染症病原体を有する家畜の防疫作業に従事した場合	290円/日
税務手当	市税の賦課及び徴収に関する外勤事務に従事した職員	市税の賦課及び徴収に関する外勤事務に従事	賦課 3,500円/月 徴収 4,500円/月
社会福祉職手当	生活保護法に関する現業事務に従事した職員	生活保護法に関する現業事務に従事	5,500円/月
保育事務手当	保育所に常時勤務する保育士	保育業務に従事	3,000円/月
下水管きよ清掃等手当	下水管きよ等の清掃作業に従事した職員	下水管きよ等の清掃作業に従事した場合	300円/日
清掃作業手当	ごみ収集等の清掃作業に従事する職員	ごみ収集等の清掃作業に従事	3,500円/月
犬、猫等へい死体処理手当	犬、猫等動物のへい死体の処理作業に従事した職員	犬、猫等動物のへい死体の処理作業に従事した場合	300円/回
用地交渉等手当	用地の取得交渉、物件移転に係る補償交渉、区画整理事業における換地交渉の業務に従事した職員	用地の取得交渉、物件移転に係る補償交渉、区画整理事業における換地交渉の業務に従事した場合	300円/日
診療手当	診療所に常時勤務する医師、歯科医師	診療業務に従事	医 447,600円/月 歯 311,500円/月
往診手当	診療所に勤務する医師、歯科医師及びその補助者	医師、歯科医師及びその補助者が往診業務に従事した場合	社会保険報酬点数表に基づく額
エックス線操作手当	診療所に勤務する診療放射線技師	診療放射線業務に従事した場合	社会保険報酬点数表に基づく額
感染症作業手当	病院に勤務する看護職員	感染症患者等の看護、感染症病原体附着物件等の処理作業に従事した場合	290円/日
製剤手当	病院に勤務する薬剤師	製剤業務に従事	給料×4/100
エックス線透視手当	病院の放射線科外来以外に勤務する看護職員	介助を要する患者のエックス線透視及び撮影に従事した場合	130円/日
夜間看護手当	病院に勤務する看護師、助産師、准看護師	正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜(午後10時から翌日の午前5時)において行われる看護等の業務に従事した場合	4時間以上3,200円/回 2時間以上4時間未満2,800円/回 2時間未満2,000円/回
麻酔手当	病院の麻酔科以外に勤務する医師	全身麻酔に従事した場合	5,000円/回
待機手当	病院に勤務し、休日又は正規の勤務時間外に待機を命ぜられた職員	休日又は正規の勤務時間外に待機を命ぜられ従事した場合	午前8時15分から午後5時まで3,100円/回 午後5時から翌日午前8時15分まで3,100円/回 午後0時15分から翌日午前8時15分まで ..4,650円/回

(5) 時間外勤務手当

支給実績（17年度決算）	132,271 千円
職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）	179,472 千円
支給実績（16年度決算）	129,225 千円
職員1人当たり平均支給年額（16年度決算）	138 千円

(6) その他の手当（18年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (17年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (17年度決算)
扶養手当	・配偶者 13,000円 ・配偶者以外2人目まで 6,000円 （配偶者有（扶養手当無）の 1人目 6,500円 配偶者無の1人目 11,000円） ・3人目以降 5,000円 ※満16歳から満22歳までの 子1人につき5,000円加算	同じ		96,363 千円	213,665 円
通勤手当	・バス等交通機関利用者 限度額 55,000円 ・片道2km以上で自動車 等交通用具利用者 2,000円～24,500円	同じ		35,844 千円	64,352 円
住居手当	・自宅 3,000円 ・借家、借間 限度額 27,000円	異なる 同じ	自宅新築・ 購入後5 年間は 2,500円	43,449 千円	99,426 円
管理職手当	・管理又は監督の地位 にある職員 15,000円～125,000円	/		71,507 千円	446,899 円
管理職員特別勤務 手当	・管理又は監督の地位に ある職員が週休日、休日 等に勤務したとき 4,000円～12,000円	同じ		0 千円	0 円
初任給調整手当	・採用による欠員補充が 困難な職 限度額 307,900円	同じ		2,598 千円	2,598,300 円
単身赴任手当	・公署を異にする異動等 により単身赴任となる職 員 限度額 68,000円	同じ		0 千円	0 円
休日勤務手当	・休日等に勤務する職員 単価×135/100(1時間 当たり)	同じ		1,523 千円	20,863 円

夜間勤務手当	・正規の勤務時間として 午後10時から翌日午前 5時まで勤務する職員 単価×125/100(1時間 当たり)	同 じ		26,468 千円	124,263 円
宿日直手当	・病院又は診療所に勤 務するもので宿日直業 務をした職員 限度額 20,000円	同 じ		12,405 千円	182,426 円
寒冷地手当	・五所川原市内その他 寒冷の地域に在勤する 職員 7,360円～22,040円	同 じ		66,095 千円	73,767 円

5 特別職の報酬等の状況（18年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 長	834,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	助 役	(円)	1,007,000 円/	619,500 円
	収 入 役	681,000 円	817,000 円/	550,800 円
報 酬	議 長	608,000 円	722,000 円/	486,000 円
	副 議 長	(円)	690,000 円/	330,000 円
	議 員	381,000 円	620,000 円/	272,300 円
期 末 手 当	市 長	(17年度支給割合)		
	助 役	3.35	月分	
退 職 手 当	議 長	(17年度支給割合)		
	副 議 長	3.35	月分	
備 考	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	助 役	給料月額 × 在職月数 × 0.52	20,816,640 円	任期毎
	収 入 役	給料月額 × 在職月数 × 0.265	8,662,320 円	任期毎
		給料月額 × 在職月数 × 0.24	7,004,160 円	任期毎

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

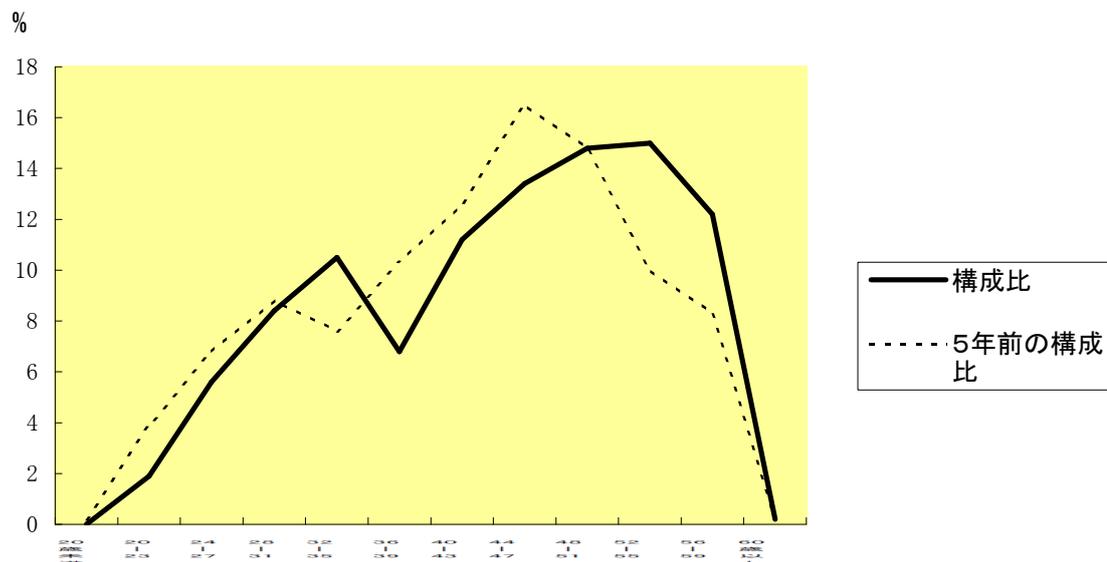
6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成17年	平成18年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	7	7	0	システム導入に伴う事務の合理化による減 税業務強化による増 各総合支所の業務統合・欠員不補充による事務の統合による減 農業センター廃止による減 事務の民間委託による減 公園管理業務強化による増
		総務	133	128	△ 5	
		税務	38	39	1	
		民生	93	88	△ 5	
		衛生	38	37	△ 1	
労働		1	1	0		
農林水産		52	47	△ 5		
商工	11	9	△ 2			
土木	63	66	3			
	計	436	422	△ 14	<参考> 人口1,000人当たり職員数 6.61 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 6.35 人)	
	教育部門	100	100	0		
	小計	536	522	△ 14	<参考> 人口1,000人当たり職員数 8.17 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 8.63 人)	
公営企業会計等部門	病院	302	301	△ 1	用務員の退職不補充による減 欠員不補充による減 下水道業務強化による増 国民健康保険・介護保険業務強化による増	
	水道	25	24	△ 1		
	下水道	15	16	1		
	その他	45	47	2		
	小計	387	388	1		
合計		923 [956]	910 [956]	△ 13 [0]	<参考> 人口1,000人当たり職員数 14.25 人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	17人	51人	76人	96人	62人	102人	122人	135人	136人	111人	2人	910人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
884人	871人	13人	1.47%

(参考) 平成22年4月1日における定員管理の数値目標 (数・率)

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	884

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況 (実績) の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	17年 計画始期	18年	19年	20年	21年	22年	17年～22年 計	(参考) 数値目標
			1年目	2年目	3年目	4年目	5年目		
一般行政	職員数	436	422					—	403
	増 減		△14					△14(0.424)	△33
教 育	職員数	100	100					—	91
	増 減		0					0 (0%)	△9
公 営 企 業 等 会 計	職員数	387	388					—	390
	増 減		1					1 (33.3)	3
計	職員数	923	910					—	884
	増 減		△13					△13(33.3)	△39

(注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 16年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
17年度	1,427,642	140,259	225,619	15.8	15.4

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
17年度	23	112,604	14,402	44,834	171,840	7,471

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,971

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、18年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（18年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
水道事業所	49.0 歳	398,453 円	622,435 円
団体平均	44.8 歳	376,947 円	577,214 円
事業者	— 歳	— 円	— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水道事業所		五所川原市・一般行政職	
1人当たり平均支給額(17年度) 1,880 千円		1人当たり平均支給額(17年度) 1,666 千円	
(17年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 (1.60)月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分		(17年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 (1.60)月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算(5~15%)		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算(5~20%)	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（18年4月1日現在）

水道事業所			五所川原市・一般行政職		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置	
(退職時特別昇給 2~20%加算)			(退職時特別昇給 2~20%加算)		
1人当たり平均支給額	— 千円	25,485 千円	1人当たり平均支給額	7,219 千円	27,423 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 時間外勤務手当

支給実績（17年度決算）	1,616 千円
職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）	124 千円
支給実績（16年度決算）	1,813 千円
職員1人当たり平均支給年額（16年度決算）	76 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

エ その他の手当（18年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (17年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (17年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者 13,000円 ・配偶者以外2人目まで 6,000円 （配偶者有(扶養手当無)の 1人目 6,500円 配偶者無の1人目 11,000円） ・3人目以降 5,000円 ※満16歳から満22歳までの 子1人につき5,000円加算 	同 じ		3,970 千円	208,947 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ・バス等交通機関利用者 限度額 55,000円 ・片道2km以上で自動車 等交通用具利用者 2,000円～24,500円 	同 じ		890 千円	49,444 円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ・自宅 3,000円 ・借家、借間 限度額 27,000円 	同 じ		1,304 千円	68,658 円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> ・管理又は監督の地位 にある職員 15,000円～125,000円 	同 じ		2,700 千円	300,000 円
管理職員特別勤務 手当	<ul style="list-style-type: none"> ・管理又は監督の地位に ある職員が週休日、休日 等に勤務したとき 4,000円～12,000円 	同 じ		0 千円	0 円
単身赴任手当	<ul style="list-style-type: none"> ・公署を異にする異動等 により単身赴任となる職 員 限度額 68,000円 	同 じ		0 千円	0 円
夜間勤務手当	<ul style="list-style-type: none"> ・正規の勤務時間として 午後10時から翌日午前 5時まで勤務する職員 単価×125/100(1時間 当たり) 	同 じ		1,121 千円	280,348 円
寒冷地手当	<ul style="list-style-type: none"> ・五所川原市内その他 寒冷の地域に在勤する 職員 7,360円～22,040円 	同 じ		1,988 千円	82,842 円

④定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
25 人	25 人	0 人	0 %

(参考) 平成22年4月1日における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数 値 目 標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	25人

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要
→6(3)②を参照

(2) 工業水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 16年度の総費用に占 める職員給与費比率
17年度	千円 102,942	千円 11,237	千円 12,044	% 11.7	% 11.0

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
17年度	人 2	千円 6,271	千円 1,301	千円 1,579	千円 9,151	千円 4,576

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 —

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、18年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(18年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
工業水道	35.1 歳	281,350 円	480,917 円
団体平均	— 歳	— 円	— 円
事業者	— 歳	— 円	— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

工業水道		五所川原市・一般行政職	
1人当たり平均支給額(17年度) 1,161 千円		1人当たり平均支給額(17年度) 1,662 千円	
(17年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.60)月分 (0.75)月分		(17年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.60)月分 (0.75)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算(5~15%)		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算(5~20%)	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（18年4月1日現在）

工業水道			五所川原市・一般行政職		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置	
(退職時特別昇給 2～20%加算)			(退職時特別昇給 2～20%加算)		
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	7,219 千円	27,423 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 時間外勤務手当

支給実績（17年度決算）	258 千円
職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）	129 千円
支給実績（16年度決算）	110 千円
職員1人当たり平均支給年額（16年度決算）	55 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

エ その他の手当(18年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (17年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (17年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者 13,000円 ・配偶者以外2人目まで 6,000円 （配偶者有(扶養手当無)の 1人目 6,500円 配偶者無の1人目 11,000円） ・3人目以降 5,000円 ※満16歳から満22歳までの 子1人につき5,000円加算 	同 じ		300 千円	300,000 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ・バス等交通機関利用者 限度額 55,000円 ・片道2km以上で自動車 等交通用具利用者 2,000円～24,500円 	同 じ		184 千円	92,400 円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ・自宅 3,000円 ・借家、借間 限度額 27,000円 	同 じ		0 千円	0 円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> ・管理又は監督の地位 にある職員 15,000円～125,000円 	同 じ		0 千円	0 円
管理職員特別勤務 手当	<ul style="list-style-type: none"> ・管理又は監督の地位に ある職員が週休日、休日 等に勤務したとき 4,000円～12,000円 	同 じ		0 千円	0 円

単身赴任手当	・公署を異にする異動等により単身赴任となる職員 限度額 68,000円	同 じ		0 千円	0 円
夜間勤務手当	・正規の勤務時間として午後10時から翌日午前5時まで勤務する職員 単価×125/100(1時間当たり)	同 じ		169 千円	169,806 円
寒冷地手当	・五所川原市内その他寒冷の地域に在勤する職員 7,360円～22,040円	同 じ		125 千円	62,900 円

④定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
2 人	2 人	0 人	0 %

(参考) 平成22年4月1日における定員管理の数値目標 (数・率)

計画期間		数 値 目 標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	2人

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況 (実績) の概要
→6(3)②を参照